

前橋地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
前橋市、渋川市、北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町、伊勢崎市、佐波郡玉村町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬭恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町	前橋地方裁判所（本庁）	〒371-8531 前橋市大手町3-1-34
沼田市、利根郡片品村、利根郡川場村、利根郡昭和村、利根郡みなかみ町	前橋地方裁判所沼田支部	〒378-0045 沼田市材木町甲150
太田市、館林市、邑楽郡板倉町、邑楽郡明和町、邑楽郡千代田町、邑楽郡大泉町、邑楽郡邑楽町	前橋地方裁判所太田支部	〒373-8531 太田市浜町17-5
桐生市、みどり市	前橋地方裁判所桐生支部	〒376-8531 桐生市相生町2-371-5
高崎市、安中市、藤岡市、多野郡上野村、多野郡神流町、富岡市、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町	前橋地方裁判所高崎支部	〒370-8531 高崎市高松町26-2

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。